

平成29年4月施行 供給・消費告示の改正概要

(末端ガス栓と燃焼器の接続)

(一社)日本エルピーガス供給機器工業会

<2019年11月改訂>

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

告示の改正概要

(改正の目的)

将来、より柔軟な対応を行えるように、告示に定める機器の基準を性能規定化する


(主な改正内容)

- ①硬質管(金属管、金属フレキシブルホース)、液化石油ガス用継手金具付低圧ホース、燃焼器用ホース、接続具の例示基準化
- ②継手金具付低圧ホースと燃焼器用ホースの区分け
- ③屋内で使用する継手金具付低圧ホースへの鋼線補強義務
- ④安全アダプター、両端迅速継手付ゴム管等の廃止
- ⑤末端ガス栓と燃焼器との接続方法の明確化

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

燃焼器用ホースと低圧ホースの区分け

従来の告示では「継手金具付低圧ホース」の1つとして扱われていた「燃焼器用ホース」が別の製品として明確化された。

改正前	改正後
 <p>継手金具付低圧ホース</p>	 <p>継手金具付低圧ホース</p>
 <p>低圧ホース(両端が迅速継手により接続できるもの)</p>	 <p>燃焼器用ホース</p>

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

低圧ホースの鋼線補強義務化(屋内)

継手金具付低圧ホースを屋内で使用する場合、燃焼器用ホース同様に鋼線補強された製品を使用しなければならなくなった。

(経過措置期間:製品を交換するまで)



末端ガス栓と燃焼器との接続(旧告示第8条関係)

安全アダプター等の使用禁止①

安全アダプター、両端迅速継手付ゴム管、両端迅速継手付塩化ビニルホース、両端ゴム継手付塩化ビニルホースが使用できなくなった。
(経過措置期間:2022年4月1日まで)

安全アダプター



両端迅速継手付ゴム管



末端ガス栓と燃焼器との接続(旧告示第8条関係)

安全アダプター等の使用禁止②

両端迅速継手付塩化ビニルホース



両端ゴム継手付塩化ビニルホース



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化

告示の文章が変更され、改正前よりわかりやすくなった。
また、通達にて末端ガス栓と燃焼器との接続方法が明確化された。

- ①燃焼器と末端ガス栓接続方法が、従前の3区分から、ヒューズの有無、燃焼器の種類別の4区分に再構成された。

改正前		改正後	
燃焼器	ガス栓	燃焼器	ガス栓
移動式	ガス栓	移動式	ヒューズガス栓
		移動式	ヒューズ以外
移動式以外	ヒューズガス栓	移動式以外	ヒューズガス栓
移動式以外	ヒューズ以外	移動式以外	ヒューズ以外

- ②告示の補足として、末端ガス栓別の接続管が通達に記載された。

※ 接続方法自体は従前の告示から変更されていない。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第9条関係)

燃焼器の種類

燃焼器の種類は、液石法では移動式と移動式以外の燃焼器に分けられている。

JIA発行の「ガス機器の設置基準及び実務指針」(黒本)で分類する3区分の燃焼器は、以下のように分類することができる。

(移動式燃焼器)

- ・移動設置形ガス機器

(移動式燃焼器以外の燃焼器)

- ・常設形ガス機器
- ・組込形ガス機器



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第9条関係)

燃焼器の種類(移動式燃焼器)

移動式燃焼器(移動設置形ガス機器)とは、日常の使用・維持管理に際して移動し、または接続の着脱を行うガス機器を指す。
厨房の掃除又は修理の際、移動するためのキャスターを設けた大型のガス機器も含む。

(家庭用)

卓上形ガス調理器(こんろ、グリル付こんろ、グリル、炊飯器、オーブン)、ガスストーブ(開放式、密閉式)、衣類乾燥機 等

(業務用)

こんろ、炊飯器、フライヤー、焼き物器 等

※衣類乾燥機は排湿筒を接続した場合、常設形燃焼器とみなす。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第9条関係)

燃焼器の種類(移動式以外の燃焼器)

- ①常設型ガス機器とは、日常の使用に際して移動させず、かつ、接続の着脱も行わないガス機器を指す。

(家庭用)

据置形ガス調理器(レンジ、オーブン、グリル)、
キャビネット形調理器(こんろ、ガスグリル付こんろ)、
ガス瞬間湯沸器、ガス貯湯湯沸器、ガスふろがま 等

(業務用)

レンジ、遠赤外線放射式暖房機、ガスヒートポンプ(GHP)、
ガス貯湯湯沸器、ガス衣類乾燥機 等

- ②組込形ガス機器とは、建物または調理台などに組み込んで使用する常設形ガス機器(ドロップインコンロ等)を指す。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

ガス栓の種類

告示でいう「末端ガス栓」には、以下の製品がある。



※器具省令(解釈通達)において、可とう管ガス栓は金属フレキシブルホース、低圧ホース、燃焼器用ホースと、ねじガス栓は金属管と接続するガス栓と定義され、それぞれ異なる性能が求められている。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

硬質管等(接続管)の種類

例示基準に示されている燃焼器と末端ガス栓を接続するための管は次の5種類を指している。

硬質管	金属管	
	金属フレキシブルホース	
継手金具付低圧ホース (屋内で使用する場合は鋼線入りに限る)		
燃焼器用ホース (迅速継手付の製品を含む)		
ゴム管		

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続具の種類①

例示基準に示されている接続具は次の製品を指している。

○金属フレキシブルホース用の接続継手

○燃焼器用ホースに使用する継手金具

(TUアダプター、ホースエンドアダプタ、大口径迅速継手)

○ガス栓、ガス機器に使用する継手

(ガス栓用プラグ、ガス機器用プラグ、ガス機器用ソケット)

○ゴム管に使用する継手

(ゴム管用ソケット、ゴム管用プラグ)

○低圧ホースに使用する継手(現在は製造されていない)

※金属管には接続具を使用することができない。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続具の種類②

○金属フレキシブルホース用の接続継手

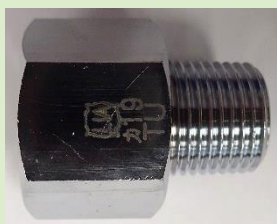
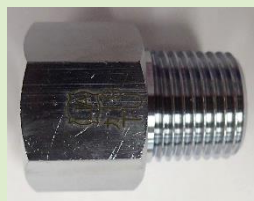
Rねじ	Rcねじ	ホースエンドアダプター
 A metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has a logo.	 A metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has a logo.	 A metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has a logo.
Rねじ(L型)	Rcねじ(L型)	TUねじ
 An L-shaped metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has a logo.	 An L-shaped metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has a logo.	 A metal connector with a hexagonal nut on one end and a threaded male end on the other. The nut has the letters 'TU' on it.

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

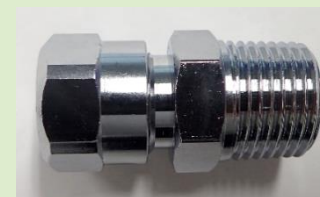
接続具の種類③

○燃焼器用ホースに使用する継手

TUアダプター



ホースエンドアダプター



大口径迅速継手



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続具の種類④

○ガス栓、燃焼器に使用する継手

ガス機器用プラグ



ガス機器用ソケット



ガス栓用プラグ



○ゴム管に使用する継手

ゴム管用プラグ



ゴム管用ソケット



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続具の種類⑤

○低圧ホースに使用する継手

Rねじ	Rcねじ	ホースエンドアダプター
		



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)①

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
イ	(なし)	機器接続ガス栓	×	メーカーが取扱説明書で禁止
	金属管	ねじガス栓	△	接続が限られる。安全性劣る
ロ	金属フレキ	可とう管ガス栓	△	メーカーが取扱説明書で禁止 (一部機器を除く)
	低圧ホース	可とう管ガス栓	△	接続する機器がほぼない
ハ	燃焼器用ホース	可とう管ガス栓	○	小口径迅速継手は接続不可

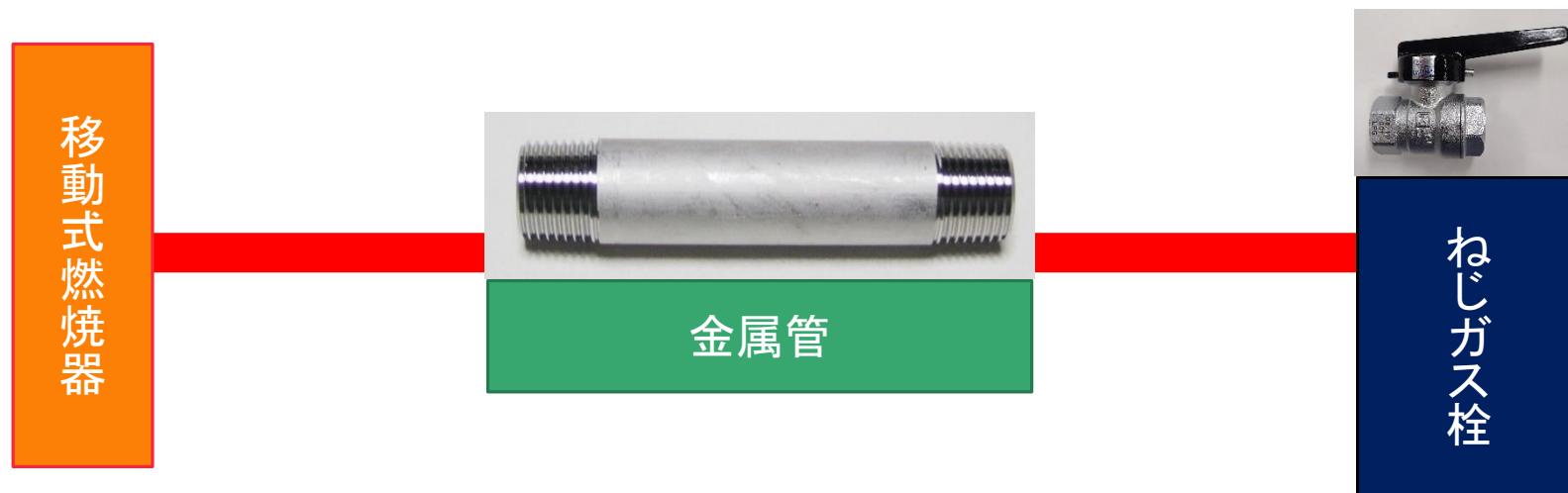
【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)②

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

①ねじガス栓と金属管による接続(告示第10条第1号口)



※金属管には接続具を使用することができない

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)③

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

②可とう管ガス栓と金属フレキシブルホースによる接続
(告示第10条第1号ロ)



※金属フレキは必ず接続具(接続金具)を使用して接続する

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)④

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

③可とう管ガス栓と継手金具付低圧ホースによる接続
(告示第10条第1号ロ)



※低圧ホースを屋内で使用する場合、鋼線入りに限って接続できる

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)⑤

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

④ 可とう管ガス栓と燃焼器用ホースによる接続(告示第10条第1号ハ)



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第1号)⑥

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器との接続

<補足>

- ①機器接続ガス栓による接続は、告示上は認められているが、機器接続ガス栓の手前に使用する配管用フレキ管について、メーカーでは移動するおそれのある燃焼器への使用を認めていないため、保安上使用してはならない。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)①

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式以外の燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
イ	(なし)	機器接続ガス栓	○	接続具等使用不可。小型湯沸器及び振動の生じる機器不可
ロ	金属管	ねじガス栓	△	接続が限られる。安全性劣る
	金属フレキ	可とう管ガス栓	○	振動の生じる機器は使用不可
	低圧ホース	可とう管ガス栓	○	屋内は鋼線補強が必要
	燃焼器用ホース	可とう管ガス栓	○	小口径迅速継手は接続不可

【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)②

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器以外との接続

①機器接続ガス栓による接続(告示第10条第2号イ)

固定式燃焼器



可とう管ガス栓(機器接続ガス栓)

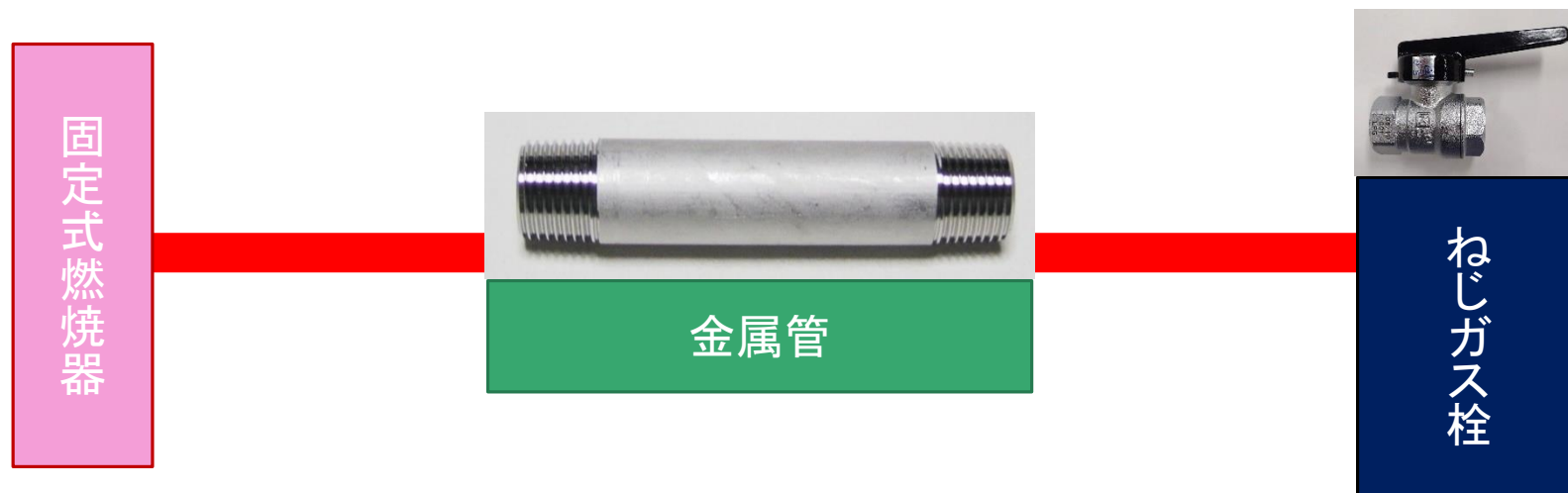
※機器接続ガス栓は接続具を使用することができない

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)③

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器以外との接続

②ねじガス栓と金属管による接続(告示第10条第2号ロ)



※金属管には接続具を使用することができない

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)④

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器以外との接続

③可とう管ガス栓と金属フレキシブルホースによる接続
(告示第10条第2号ロ)



※金属フレキは必ず接続具(接続金具)を使用して接続する

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)⑤

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器以外との接続

- ④ 可とう管ガス栓と継手金具付低圧ホースによる接続
(告示第10条第2号口)



※低圧ホースを屋内で使用する場合、鋼線入りに限って接続できる

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第2号)⑥

過流出安全機構を内蔵しないガス栓と移動式燃焼器以外との接続

⑤可とう管ガス栓と燃焼器用ホースによる接続(告示第10条第2号ロ)



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)①

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
イ	(なし)	機器接続ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
ロ	金属管	ねじガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
	金属フレキ	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
		ホースガス栓	△	メーカーが取扱説明書で禁止(一部機器を除く)。ガス栓の出口が自在の場合使用不可。ホースエンドアダプターを使用

【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)②

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
ロ	低圧ホース	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
ハ	燃焼器用ホース	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
		ホースガス栓	○	ねじ接続にはホースエンドアダプターを使用
ニ	ゴム管	ホースガス栓	○	

【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)③

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

- ①ヒューズガス栓と金属フレキシブルホースによる接続
(告示第10条第3号ロ)



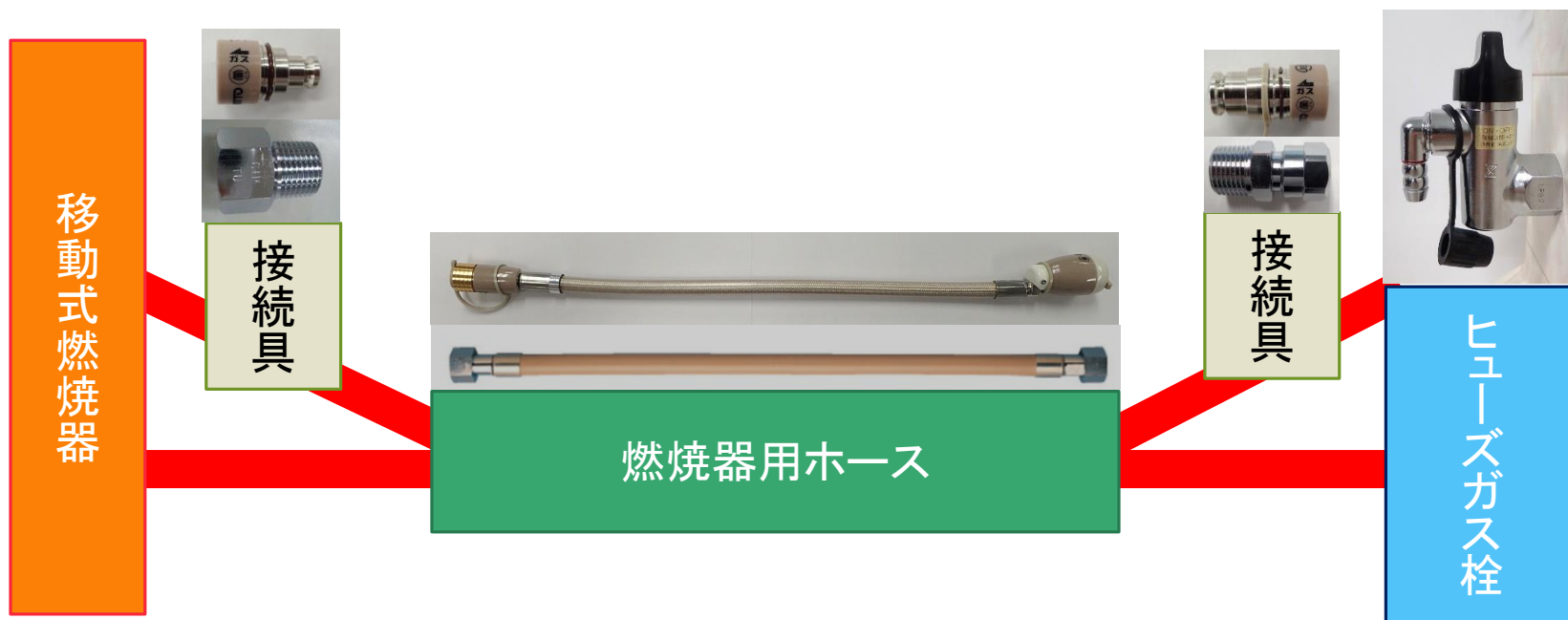
※金属フレキは必ず接続具(接続金具)を使用して接続する

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)④

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

②ヒューズガス栓と燃焼器用ホースによる接続(告示第10条第3号ハ)



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)⑤

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

③ヒューズガス栓とゴム管による接続(告示第10条第3号二)



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第3号)⑥

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器との接続

<補足>

- ①機器接続ガス栓による直接接続は、告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵した機器接続ガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点では機器接続ガス栓による接続はできない。
- ②金属管による接続は、告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵したねじガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点では金属管による接続はできない。
- ③低圧ホースによる接続は告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵した可とう管ガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点では低圧ホースによる接続はできない。
(金属フレキ、燃焼器用ホースと可とう管ガス栓による接続も同様。)
また、現在接続具が使用できる低圧ホースは製造されていないため、ガス栓が開発されても現在の低圧ホースでは接続できない。

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第4号)①

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式以外の燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
イ	(なし)	機器接続ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
ロ	金属管	ねじガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
	金属フレキ	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
		ホースガス栓	○	ホースエンドアダプターを使用。 振動が生じる機器は使用不可。 ガス栓の出口が自在の場合使用不可

【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第4号)②

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式以外の燃焼器との接続

	硬質管等 (接続管)	ガス栓	評価	備考
口 (続き)	低圧ホース	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
	燃焼器用ホース	可とう管ガス栓	×	ガス栓にヒューズ機構がない
		ホースガス栓	○	ねじ接続に限る。接続にはホースエンドアダプターを使用

【評価】○:基本的に使用可 △:一部を除き使用不可 ×:使用不可

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第4号)③

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器以外との接続

- ①ヒューズガス栓と金属フレキシブルホースによる接続
(告示第10条第4号ロ)



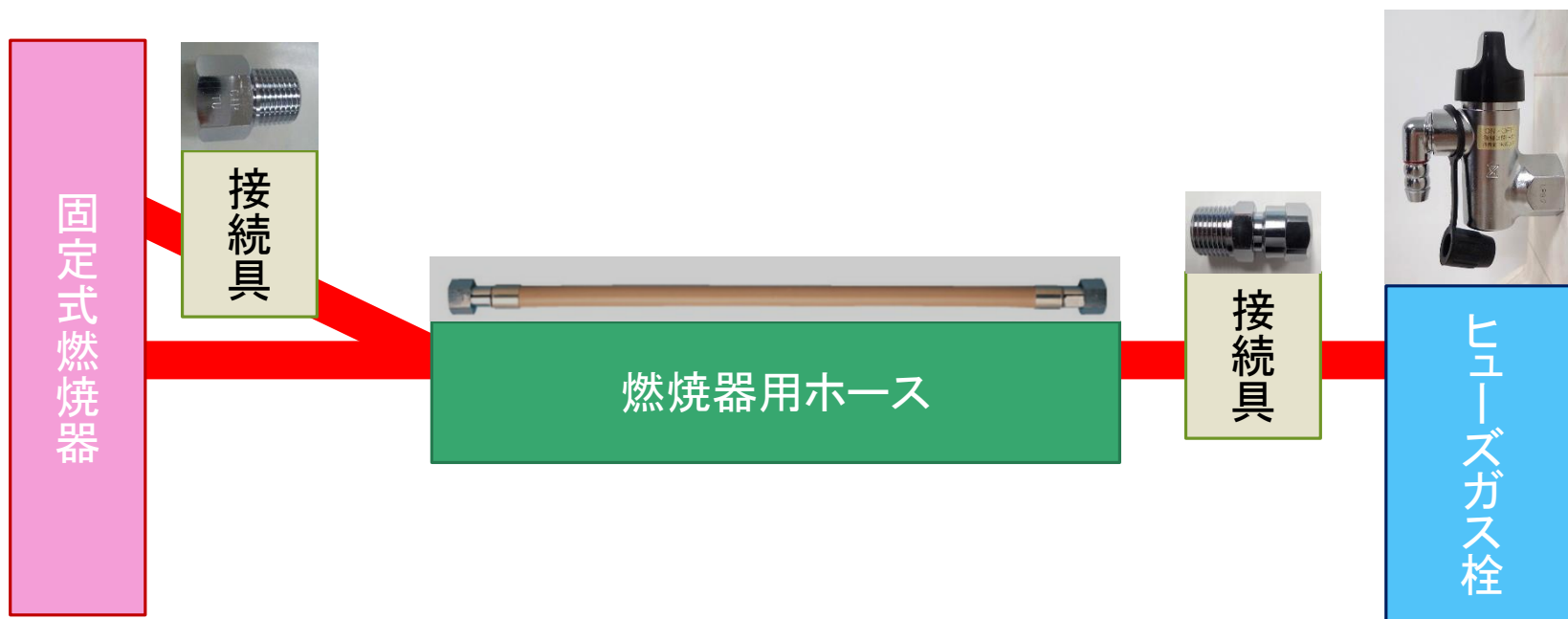
※金属フレキは必ず接続具(接続金具)を使用して接続する

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第4号)④

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器以外との接続

②ヒューズガス栓と燃焼器用ホースによる接続(告示第10条第4号ロ)



末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(第10条第4号)⑤

過流出安全機構を内蔵するガス栓と移動式燃焼器以外との接続

<補足>

- ①燃焼器への直接接続は、告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵した機器接続ガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点ではこの方法で接続する手段がない。
- ②金属管による接続は、告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵したねじガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点では金属管による接続はできない。
- ③低圧ホースによる接続は告示上では認められているが、将来、ヒューズを内蔵した可とう管ガス栓が開発された場合を想定したものであり、現時点では低圧ホースによる接続はできない。
(金属フレキ、燃焼器用ホースと可とう管ガス栓による接続も同様。)

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(燃焼器別)①

用途	ガス機器		接続管(硬質管等)	末端ガス栓	
	種類	接続部			
移動式	調理	こんろ、炊飯器、オープン	ゴム管口	ガス用ゴム管	ホースガス栓(ゴム管口)
			迅速継手(スリムプラグ)	燃焼器用ホース(ガスコード)	ホースガス栓(コンセント口)
	暖房	ファンヒーター※1、FF暖房機		燃焼器用ホース※4	可とう管ガス栓
				ねじ※3	金属フレキシブルホース※5
	乾燥	衣類乾燥機※2		金属管※6	ねじガス栓

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(燃焼器別)②

用途	ガス機器		接続管(硬質管等)	末端ガス栓	
	種類	接続部			
移動式以外	給湯・ふろ	瞬間湯沸器(元止式) ^{※7} 、 ふろがま(屋内設置) ^{※8}	ねじ ^{※3}	燃焼器用ホース ^{※4} 金属フレキシブルホース ^{※8}	可とう管ガス栓
		瞬間湯沸器(先止式)、 ふろがま(屋外設置)、 貯湯湯沸器		燃焼器用ホース ^{※4,10} 金属フレキシブルホース	可とう管ガス栓
	調理	ビルトイン型調理機器 ^{※9}	ねじ ^{※3}	燃焼器用ホース ^{※4,10} 金属フレキシブルホース	可とう管ガス栓
	コージェネレーション	排熱利用設備		金属管 ^{※6}	ねじガス栓
		燃料電池発電設備			機器接続ガス栓
	空調	ガスエンジン発電設備	ねじ ^{※3}	燃焼器用ホース	可とう管ガス栓
ガスヒートポンプ エアコン(GHP)			継手金具付低圧ホース		

末端ガス栓と燃焼器との接続(告示第10条関係)

接続方法の明確化(燃焼器別)③

- ※1 ファンヒーターは、ガス機器のガス取り入れ部の構造が迅速継手(スリムプラグ)であるため、ゴム管による接続はしない。
- ※2 衣類乾燥機は開放式のガス機器であり通常は移動式燃焼器として扱うが、排湿筒を接続し固定して使用する場合は移動式以外の燃焼器とみなされるので、排湿筒を使用した場合はねじで接続すること。
- ※3 燃焼器の接続部がTUおねじの時はTU接続とすること。(TU:テーパーユニオンねじ)
- ※4 燃焼器用ホースは、炎や熱が直接接触したり、機器の排気ガスにより高温になるおそれのある所及び日常の点検や取替えが容易に行えない隠ぺい部では使用しないこと。
- ※5 FF式暖房機に限る。移動式燃焼器と末端ガス栓とを接続する管として、告示上「金属フレキシブルホース」の使用は認められているが、金属疲労によりガス漏えいの原因となることから、金属フレキシブルホースの製造会社では、FF式暖房機以外への使用を禁止している。
- ※6 告示上、金属管の使用は認められているが、金属管を使用する場合、使用するガス栓はねじガス栓となる。ねじガス栓は可とう管ガス栓に比べてつまみの耐久性が劣り、多くの製品はロック機構もないため、この接続は推奨しない。
- ※7 告示上、機器接続ガス栓による接続は可能だが、元止式瞬間湯沸器は所有者が取り外しすることがあり、湯沸器を取り外した不安定な状態で放置される可能性があるため、機器接続ガス栓は元止式瞬間湯沸器の接続には使用しないこと。
- ※8 浴室内に設置されたふろがまに金属フレキシブルホースや機器接続ガス栓で接続を行うと、入浴中に人や物が当たることで管に無理な力が加わるおそれがあるため、浴室内に設置されたふろがまの接続にはフレキ管を使用しないこと。
- ※9 昇降機能付調理台にビルトインこんろを設置する場合は、燃焼器用ホースで接続すること。
- ※10 燃焼器用ホースの代わりに液化石油ガス用継手金具付低圧ホースを用いる場合、屋内では鋼線入りのものを選択すること。

ご清聴ありがとうございました。